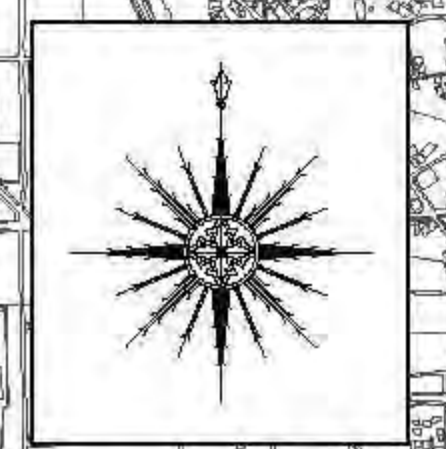



加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模)【1/5】



- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深 (ランク別)
- 0.5m 未満の区域
 - 0.5m 以上 3.0m 未満の区域
 - 3.0m 以上 5.0m 未満の区域
 - 5.0m 以上 10.0m 未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、基本洪水の想定の際となる降雨 (以下、「計画降雨」といふ) による浸水が想定される区域 (以下、「洪水浸水想定区域」といふ) と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法 (昭和44年法律第193号) 第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2 基本事項等) 中「(4) その他公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」が指定した浸水想定される浸水の浸水シミュレーションにより予測したものです。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」の河川及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨を想定したことにより「(2 基本事項等) 中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」が指定した浸水想定される浸水の浸水シミュレーションにより予測したものです。

(3) この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」以外の河川の浸水、シミュレーションの際となる降雨による浸水の浸水による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水が実際の浸水と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 ○年○月○日

(3) 公表する河川 加古川水系加古川、山田川、金屋川、石戸川、上通川、阿蘇川、大山川、天内川、小坂川、住吉川、藤原川、新藤原川、小坂川、黒田川、藤原川、須川、御市川、春日川、新々川、新々川、西三川、住吉川、高野川、坂井川、川原川、水無川、飯野川、藤原川、三瀬川、海部川 (セウチ) 兵庫県 (海部)

(4) その他公表する河川 加古川水系加古川、藤原川、宮田川

(5) 関係市町 西脇市、丹波篠山市、丹波市

(6) その他の計算条件等

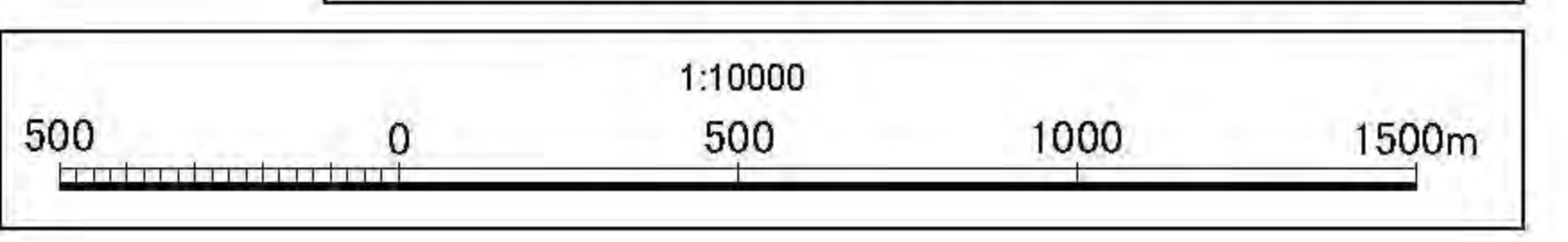
① この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」で洪水・浸水・破壊した場合は洪水浸水想定区域を指定していません。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」の浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」の浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。このため、浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。

③ 浸水計算は、浸水計算結果を25mメッシュで割り、これを、浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。このため、浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。

④ 浸水計算結果は、浸水計算結果からメッシュごとの浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。このため、浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。

⑤ 浸水計算結果は、浸水計算結果からメッシュごとの浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。このため、浸水・浸水・破壊した場合は浸水状況は表示していません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第186号)

加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模)【3/5】

1:10000
500 0 500 1000 1500m

位置図



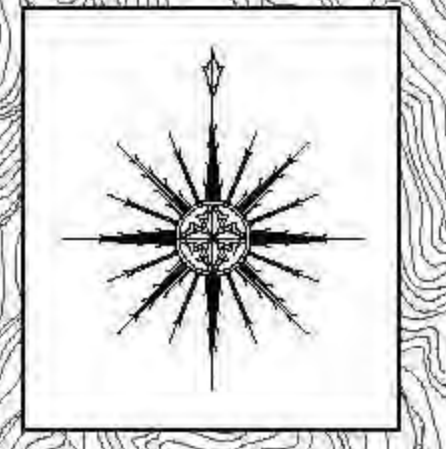
索引図



- ### 凡例
- 浸水した場合に想定される水深 (ラング別)
- 0.5m 未満の区域
 - 0.5m 以上 3.0m 未満の区域
 - 3.0m 以上 5.0m 未満の区域
 - 5.0m 以上 10.0m 未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

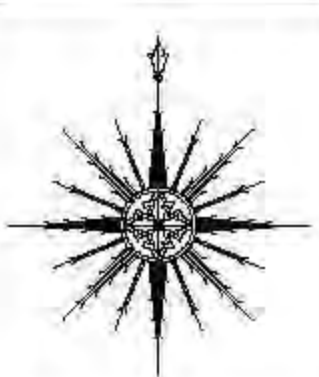
丹波篠山市

- ### 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の想定の前記となる降雨（以下「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域を浸水した場合に想定される水深も表示しています。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を100年に「回復期」の大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が回復した状況に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、シミュレーションの河川となる降雨を想定する流域の降雨による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ### 2 基本事項等
- | | |
|---------------|--|
| (1) 作成主体 | 兵庫県 |
| (2) 公表年月日 | ○年○月○日 |
| (3) 公表する河川 | 加古川水系豊岡川、山田川、金剛川、毛戸川、上瀬川、新瀬川、大瀬川、天川、小瀬川、住吉川、豊岡川、新瀬川、小瀬川、豊岡川、扇形川、扇川、新瀬川、野上川、豊岡川、住吉川、住吉川、川原川、水無川、飯尾川、篠原川、三瀬川（指定農産物センター）丹波篠山市 |
| (4) その他公表する河川 | 加古川水系加古川、黒山川、宮田川 |
| (5) 関係市町 | 西脇市、丹波篠山市、丹波市 |
- (6) その他の計算条件等
この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。
- (7) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域に限定して、想定される浸水深・浸水範囲を計算しています。堤防が無い区域においては浸水深は、想定される浸水深を元に作成したものです。
- (8) 浸水想定区域は25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、単位メッシュの計算結果を元に浸水想定区域を作成しています。このため、浸水想定区域の境界は、浸水想定区域の境界から計算メッシュごとの浸水深を算出し、浸水想定区域メッシュとの境界線が浸水想定区域の境界線となります。浸水想定区域の境界は、浸水深を25mメッシュで計算した浸水深から、5mメッシュの浸水深を差引いたものを最大浸水深として算出しています。




加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模)【5/5】

位置図



- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深 (ランク別)
- 0.5m 未満の区域
 - 0.5m 以上 3.0m 未満の区域
 - 3.0m 以上 5.0m 未満の区域
 - 5.0m 以上 10.0m 未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

索引図



丹波篠山市

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の地点となる河川(「1河川名称等」)と、浸水した場合に想定される水深(以下、「洪水浸水想定水深」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定水深を算出した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に一回程度ある大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合には想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図は、実際の浸水状況と異なる浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 ○年○月○日
 - 公表する河川 加古川(水尾御座谷川、山田川、金屋川、石戸川、上通川、阿保川、大山川、天内川、か坂川、住吉川、藤岡川、新瀬川、小坂川、藤岡川、藤岡川、徳川、御市川、養父川、野女川、養父川、四十九川、社、養父川、養父川、川原川、水無川、養父川、養父川、三輪川、徳川、水尾御座谷川、藤岡川、丹波篠山局)
 - その他公表する河川 加古川(水尾御座谷川、山田川、金屋川、石戸川、上通川、阿保川、大山川、天内川、か坂川、住吉川、藤岡川、新瀬川、小坂川、藤岡川、藤岡川、徳川、御市川、養父川、野女川、養父川、四十九川、社、養父川、養父川、川原川、水無川、養父川、養父川、三輪川、徳川、水尾御座谷川、藤岡川、丹波篠山局)
 - 関係市町 加古川市、丹波篠山市、丹波市
 - その他の公表条件等
- この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川(水防法第14条第1項)に於いては浸水想定区域は表示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の建設を有する河川については、有線となる河川に適用していません。河川が無い河川に於いては浸水想定区域は表示していません。
 - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して「これを1単位」として計算しており、そのメッシュの地形高を基礎として「これを1単位」として計算しています。このため地形による影響が表れない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの浸水水深を算出し、浸水水深の計算メッシュごとの浸水水深、浸水水深(浸水水深)を考慮して算出しています。また、浸水水深は75mメッシュで計算した最大浸水水深から、5mメッシュの浸水水深を差し引いたものを最大浸水水深として算出しています。

